



(単位:百万円,%)

年 度		平成○年度 (計画前5年度) (決算)	平成○年度 (計画前4年度) (決算)	平成19年度 (計画前3年度) (決算)	平成20年度 (計画前々年度) (決算)	平成21年度 (計画前年度) (決算見込)	平成22年度 (計画初年度) (決算) (計画)		平成23年度 (計画第2年度) (決算) (計画)		平成24年度 (計画第3年度) (決算) (計画)		平成25年度 (計画第4年度)	平成26年度 (計画第5年度)	
資 本 的 収 入	1. 企 業 債			887	512	516	1,638	1,613	1,060	1,349	1,383	1,560	590	594	
	資本費平準化債			298	250	265	250	250	200	200	200	100	100	100	
	2. 他 会 計 出 資 金														
	3. 他 会 計 補 助 金				123	153	189	204	280	295	274	712	283	244	
	4. 他 会 計 負 担 金			92	73	68	53	53	40	43	46	41	43	44	
	5. 他 会 計 借 入 金														
	6. 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金			115	64	81	295	301	170	433	335	408	205	210	
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金														
	8. 工 事 負 担 金			80	54	60	393	417	129	147	17	50	50	50	
	9. そ の 他			1	1	1		2	0	2	0	2	2	2	2
計 (A)			1,175	827	879	2,568	2,590	1,679	2,269	2,055	2,773	1,173	1,144		
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)					100			50							
純 計 (A)-(B) (C)			1,175	827	779	2,568	2,590	1,629	2,269	2,055	2,773	1,173	1,144		
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費			538	438	290	1,408	1,573	667	1,437	930	1,630	751	762	
	うち職員給与費			43	44	37	36	37	40	37	37	38	38	38	
	2. 企 業 債 償 還 金			1,324	1,155	1,246	2,059	2,059	1,758	1,756	2,007	2,005	1,254	1,228	
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金														
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金														
5. そ の 他			1	1	1		4	0	2	0	2	2	2		
計 (D)			1,863	1,594	1,537	3,467	3,636	2,425	3,195	2,937	3,637	2,007	1,992		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)			688	767	758	899	1,046	796	926	882	864	834	848		
補 て ん 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金			677	668	682	728	858	750	867	768	812	795	809	
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額														
	3. 繰 越 工 事 資 金						100	100			50				
	4. そ の 他			11	99	76	71	88	46	59	64	52	39	39	
計 (F)			688	767	758	899	1,046	796	926	882	864	834	848		
補 て ん 財 源 不 足 額 (E)-(F)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
他 会 計 借 入 金 現 在 高 (G)															
企 業 債 現 在 高 (H)			18,987	18,344	17,614	17,193	17,168	16,495	16,761	15,871	16,316	15,207	15,652	14,573	15,018

## (2) 他会計繰入金

(単位:百万円)

年 度		平成○年度 (計画前5年度) (決算)	平成○年度 (計画前4年度) (決算)	平成19年度 (計画前3年度) (決算)	平成20年度 (計画前々年度) (決算)	平成21年度 (計画前年度) (決算見込)	平成22年度 (計画初年度) (決算) (計画)		平成23年度 (計画第2年度) (決算) (計画)		平成24年度 (計画第3年度) (決算) (計画)		平成25年度 (計画第4年度)	平成26年度 (計画第5年度)
収 益 的 収 支 分	うち基準内繰入金			1,108	1,004	924	907	892	830	799	830	780	759	752
	うち基準外繰入金			114	582	531	575	575	413	548	370	549	544	545
	計			994	422	393	332	317	417	251	460	231	215	207
資 本 的 収 支 分	うち基準内繰入金			92	196	221	242	257	320	338	320	753	326	288
	うち基準外繰入金			92	74	68	53	53	40	43	46	41	43	44
	計			184	270	289	295	290	360	381	366	814	369	332
合 計			1,200	1,200	1,145	1,149	1,149	1,150	1,137	1,150	1,533	1,085	1,040	

## (3) 経営指標等

(単位:%)

	平成17年度 (計画前5年度) (決算)	平成18年度 (計画前4年度) (決算)	平成19年度 (計画前3年度) (決算)	平成20年度 (計画前々年度) (決算)	平成21年度 (計画前年度) (決算見込)	平成22年度 (計画初年度)		平成23年度 (計画第2年度)		平成24年度 (計画第3年度)		平成25年度 (計画第4年度)	平成26年度 (計画第5年度)	
						(決算)	(計画)	(決算)	(計画)	(決算)	(計画)			
地方財政法による資金不足の比率 (%) (再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
料金回収率 <sup>※</sup> (%)	39	43	51	75	76	76	76	76	76	76	76	76	76	
資本費 (円又は%)	155	137	137	151	155	151	152	153	151	147	157	154	147	
総収支比率(法適用) (%)			103.8	102.5	102.0	102.6	101.1	103.4	101.1	106.7	101.2	101.2	101.3	
経常収支比率(法適用) (%)			103.8	102.5	102.0	102.6	101.1	103.4	101.1	106.7	101.2	101.2	101.3	
営業収支比率(法適用) (%)			82.7	83.0	81.6	80.8	80.3	80.1	80.1	80.4	79.2	77.8	77.4	
累積欠損金比率(法適用) (%) (再掲)														
収益的収支比率(法非適用) (%) (再掲)	71.3	72.9												
繰入金比率	収益的収入分 (%)	48.5	45.1	53.0	50.7	47.3	46.4	46.0	44.8	43.0	44.7	42.4	41.7	41.5
	うち基準内繰入金 (%)	5.9	5.8	5.5	29.4	27.2	29.4	29.6	22.3	29.5	19.9	29.8	29.9	30.0
	うち基準外繰入金 (%)	42.6	39.3	47.5	21.3	20.1	17.0	16.3	22.5	13.5	24.8	12.6	11.8	11.4
	資本的収入分 (%)	51.5	30.8	7.8	23.7	28.4	9.4	9.9	19.6	14.9	15.6	27.2	27.8	25.2
	うち基準内繰入金 (%)	8.3	7.2	7.8	8.9	8.7	2.1	2.0	2.5	1.9	2.2	1.5	3.7	3.8
	うち基準外繰入金 (%)	43.2	23.6	0.0	14.8	19.6	7.4	7.9	17.2	13.0	13.3	25.7	24.1	21.3

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 地方財政法による資金不足の比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額／(営業収益－受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額／(営業収益－受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率 (%) = 総収益 / 総費用 × 100

(3) 経常収支比率 (%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

(4) 営業収支比率 (%) = (営業収益－受託工事収益) / (営業費用－受託工事費用) × 100 (病院事業にあつては「営業収支比率」を「医業収支比率」と読み替えること。)

(5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率 (%) = 総収益 / (総費用＋地方債償還金) × 100

(7) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金 (又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入 (又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあつては使用料回収率)について記入すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%) = 供給単価※1 / 給水原価※2 × 100

※1 供給単価 (円/m) = 給水収益 / 年間総有収水量 (工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

※2 給水原価 (円/m) = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量 (工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金) / 年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%) = 使用料収入※ / 汚水処理費※ × 100

※ 各年度の「使用料収入」及び「汚水処理費」については、「地方公営企業決算状況調査」で報告された(又は報告すべき)数値により算出した、特別会計単位の率を記入すること。当該率は

「V 繰上償還に伴う経営改革促進効果」の「2 年度別目標等」の「(4) 下水道事業」に記入される「使用料回収率」と一致するものであること、留意すること。

3 上記指標のうち「資本費」は、要綱別表2に基づいて算出すること。

4 上記指標のうち(再掲)と記してあるものは、「(1) 収益的収支、資本的収支」において記入したものの再掲の意であり、当該表中から各年度に係る数値を転記すること。

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	急激な処理区域の拡大はなく、さらに節水機器の普及や一世帯あたりの人数の減少が予想されることから下水道使用料の大幅な伸びは望めない。未接続世帯への普及促進をしていく。
2 他会計繰入金の見込み	平成24年度に排水機場の撤去を予定しており、一般会計からの繰入金が増額が見込まれる。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

① 料金設定の考え方、料金収入の見込み

現在の料金設定の考え方（設定方法等）や、料金水準に対する考え方（類似団体等との比較）、今後の料金収入の見込みとその根拠（有収水量や利用者数の推移等）等について記入すること。

② 他会計繰入金の見込み

一般会計からの負担金、補助金、出資等の対象、規模、推移等について、どのように条件設定したのか分かるよう記入すること。

③ 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み

大規模な建設改良事業の実施予定の有無、事業費規模や実施時期及びその際の財源等、また、資産の売却時期や額等について、内容がわかるように記入すること。

④ その他収支見通し策定に当たって前提としたもの

収支見通し策定に当たって設定した料金設定、他会計繰入金、大規模投資・資産売却以外の前提条件を設定している場合には、その内容を具体的に記入すること。

2 病院事業にあつては、「料金設定の考え方」については記入不要であること（「料金収入の見込み」については要記入のこと）。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

#### IV 経営健全化に関する施策

項 目	IIの課題番号	具 体 的 内 容
1 経常経費の見直し		
○ 定員管理		<p>平成17年10月1日に1市2町(鴻巣市・吹上町・川里町)の合併により、職員が880人になった。合併後10年間で、職員数を約200人削減することを目指している。</p> <p>鴻巣市定員適正化計画(平成18年3月策定)に基づき、職員の削減に取り組んできた結果、平成22年4月1日現在の職員数は計画目標である801人に対し、771人となり、計画を上回る成果を得た。</p> <p>今後においては、第2次鴻巣市定員適正化計画(平成22年6月策定)に基づき、採用の抑制を図るとともに、公務能率を向上することにより、平成27年4月1日現在の目標を700人としている。</p> <p>新市建設計画に基づき、新規採用職員を退職者の1/2、採用上限10人とし、職員数の抑制を図る。</p> <p>○取組状況 第2次鴻巣市定員適正化計画に基づき、採用の抑制を図るとともに、公務能率を向上することにより、平成27年4月1日現在の目標を700人としている。</p> <p>平成25年4月1日現在の職員数は716人となっている。</p>
○ 給与のあり方		
◇ 給与構造の見直し、地域手当等のあり方		<p>平成19年4月給与構造の見直しを実施済み。</p> <p>地域手当については、国基準である3%を支給済。</p>
◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方		<p>鴻巣市定員適正化計画では、サービスの維持向上に留意し、現業部門の委託化を進めるとしている。</p> <p>なお、今後の技能労務職員の採用計画はない。</p> <p>また、給与等の見直しに向けた取り組み方針については、平成20年度7月に策定を行い、ホームページにおいて公表済。</p>
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方		<p>勧奨退職者に対する退職時特別昇給制度は廃止に向け協議中。</p> <p>○取組状況 勧奨退職者に対する退職時特別昇給制度は平成23年度から廃止。</p>
◇ 福利厚生事業のあり方		<p>福利厚生事業は、会費(職員の給料月額3/1,000)を主な歳入とする職員親睦会の下、実施している。</p>
○ 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組	③	<p>施設の修繕計画を策定し、計画的な修繕を行う。</p> <p>○取組状況 汚水ポンプ場等の維持管理費については、施設の老朽化に伴い、設備修繕等の費用が発生することが今後見込まれるが、平成23年度より長寿命化計画を策定し、計画的に効率的な維持管理及び老朽化対策を行う方針である。</p>
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用		<p>現在、ポンプ場の維持管理や清掃作業を民間企業等に委託している。今後も、コストの削減が可能か等を検討しながら実施していく。</p>

#### IV 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	Ⅱの課題番号	具 体 的 内 容
2 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保		
○ 料金水準が著しく低い団体にあつては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組		平成20年度に合併後の料金統一と併せ経費回収率の向上を目的に料金改定を行った。
3 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入		
○ 経営健全化や財務状況に関する情報公開		当初予算、上期・下期財政状況、決算状況及びバランスシートを市広報に掲載し、同じ内容とし町村財政分析表を市ホームページにて公表している。 また、財務書類4表を市広報、市ホームページにて公表済。
○ 行政評価の導入		平成19年度から本格的に行政評価システムを導入し、予算との連携を図り、約1,000事業を33施策に集約、事務事業の効率的な執行、縮小及び削減を実施している。 ○取組状況 約900事業が1,000事業へと増加した。
4 その他	① ② ④	これまでも下水道未接続世帯へのPR活動してきたが、さらに戸別訪問等による普及促進を図り、自主財源の確保に努める。 平成20年度からコンビニエンスストアでの支払いが可能になった。今後は、市税等との収納方法を調整しながら、収納率の向上に努める。 過年度における高利率企業債に係る資本費を軽減させるため、補償金免除繰上償還制度を活用する。

注1 上記区分に応じ、「Ⅱ 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策かが明らかとなるよう、Ⅱに付した課題番号を「Ⅱの課題番号」欄に記入すること。

- 2 今後行う経営改革の取組の内容について記載すること。なお、平成19年度から平成21年度までの間に公的資金補償金免除繰上償還措置の承認を受けている公営企業については、更なる経営改革の取組の内容が分かるように記載すること。ただし、新規に計画を策定する公営企業については、計画前5年間に取り組んできた経営改革に関する施策についても記入すること。
- 3 本表各項目に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善効果額の算出が可能な項目については、「Ⅴ 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標」にその改善効果額を記入すること。なお、当該改善効果額が計画前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減等）については、当該改善効果額の算出方法も併せて各欄に記入すること。
- 4 繰越欠損金や不良債務、資金不足額等がない場合等、事業の経営状態が良好な場合又は必ずしも悪いとはいえない状態の場合であっても、事業経営を良好な状態に維持するため又は更なる経営効率化のために講じている費用削減施策・収入確保施策等があれば、当該施策を記入すること。
- 5 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課 題	取 組 み 及 び 目 標
1 経常経費の見直し	<p>課題③ 施設の修繕計画を策定し、計画的な修繕を行う。</p> <p>○取組状況                      汚水ポンプ場等の維持管理費については、施設の老朽化に伴い、設備修繕等の費用が発生することが今後見込まれるが、平成23年度より長寿命化計画を策定し、計画的に効率的な維持管理及び老朽化対策を行う方針である。</p>
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	<p>課題① 水洗化の促進により、使用料収入の確保が図れることから、戸別訪問等による未接続世帯への普及促進を強化する。</p> <p>課題② 支払方法を多様化することにより、料金回収率の向上を図る。</p> <p>課題④ 補償金免除繰上償還を行うことにより、一般会計からの基準外繰出金を抑制する。</p>
4 その他	

注1 上記各項目には、IIで採り上げた経営課題に対応する取組としてIVに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

なお、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）（以下、「財政健全化法」という。）に規定する「財政健全化計画」、「財政再生計画」又は「経営健全化計画」を定めていることから、地方財政法施行令附則第6条第3項の規定により、これらの計画を「公営企業経営健全化計画」とみなす場合には、各計画における施策のうち、それぞれの各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

- 2 各項目への記入に当たっては、IVに掲げた施策又は健全化法に基づく計画に掲げた方策をそのまま転記せず、ポイントを簡潔にまとめた形で記入すること。
- 3 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果 (つづき)

2 年度別目標等

(4) 下水道事業【延長計画策定団体】

区分	課題	目標又は実績	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	当初計画合計	平成24年度	平成25年度	平成26年度	延長計画合計						
			(当初計画前年度)	(当初計画初年度)	(当初計画第2年度)	(当初計画第3年度)	(当初計画第4年度)	(当初計画第5年度)		(延長計画3年度)	(延長計画4年度)	(延長計画5年度)							
収入の確保	①	処理区域内人口(人)	90,508	90,772	90,500	90,713	90,658	90,926	90,485	91,140	(90,993)	91,214	91,287	91,360					
		A 増減		264	△ 272	213	(△ 55)	213	(△ 173)	214	(△ 23)	632	(508)	74	(294)	73	73	(875)	220
		水洗便所設置済人口(人)	78,049	80,305	81,746	83,009	(83,487)	83,197	(84,056)	83,393		(84,352)	83,643	83,892	84,233				
		B 増減		2,256	1,441	1,263	(478)	188	(569)	196	(6,007)	5,344	(296)	250	(△ 460)	249	341	(177)	840
	水洗化率(%)	86	88	90	92	(92)	92	(93)	92		(93)	92	92	92					
	C 増減		2	0	0	(0)	0	(1)	0	(2)	2	(0)	0	(△ 1)	0	0	(△ 1)	0	
	有収水量(m <sup>3</sup> )	9,007,807	9,129,084	9,119,878	9,062,430	(9,184,051)	9,192,982	(9,010,588)	9,289,473		(9,035,721)	9,299,780	9,309,082	9,318,394					
	D 増減		121,257	△ 9,186	△ 57,448	(121,621)	130,552	(△ 173,463)	96,491	(2,781)	281,666	(25,133)	10,307	(273,361)	9,302	9,312	(307,806)	28,921	
	②	使用料単価(円/m <sup>3</sup> )	105	108	112	114	(114)	114	(114)	114		(114)	114	114					
	E 増減		3	4	0	(0)	0	(0)	0	(7)	7	(0)	0	0					
	料金改定率(%)				14														
	F 増減																		
	③	③ 収納率(%)	99	98	98	98	(98)	98	(98)	98		(99)	98	98					
	G 増減		△ 1	0	0	(0)	0	(0)	0	(△ 1)	△ 1	(1)	0	(△ 1)	0	0	0		
	④	④ その他( )																	
H 増減																			
経営の効率化	⑤	管理運営費(千円)	2,396,898	2,015,601	1,980,449	1,916,500	(1,903,562)	1,919,276	(1,792,129)	1,847,553		(1,741,245)	1,828,856	1,811,476	1,794,098				
		I 増減		△ 381,297	△ 35,152	△ 63,949	(△ 12,938)	2,776	(△ 111,433)	71,723	(△ 604,769)	△ 405,899	(△ 50,884)	△ 18,697	△ 17,380	△ 17,378	(△ 85,642)	△ 53,455	
	処理区域内人口1人当たりの管理運営費(千円)	26	22	22	21	(21)	21	(20)	20		(19)	20	20	20					
	J 増減		△ 4	0	△ 1	(0)	0	(△ 1)	0	(△ 6)	△ 5	(△ 1)	0	(1)	0	0	0		
	⑤ 汚水処理原価(円/m <sup>3</sup> )	244	210	150	150	(150)	150	(150)	150		(150)	150	150	150					
	K 増減		△ 34	△ 60	0	(0)	0	(0)	0	(△ 94)	△ 94	(0)	0	0	0	0	0		
	汚水処理原価(維持管理費)(円/m <sup>3</sup> )	68	63	64	62	(64)	64	(61)	62		(62)	63	63	63					
L 増減		△ 5	1	△ 2	(2)	2	(△ 3)	△ 2	(△ 7)	△ 6	(1)	1	(1)	0	0	(2)	1		
M 増減																			
⑥	⑥ その他( )																		
	使用料回収率(%) $(E/K \times 100)$	43	51	75	76	(76)	76	(76)	76		(76)	76	76						
	⑥ 累積欠損金比率(%)																		
	⑥ 企業債現在高(百万円)	19,424	19,053	18,694	18,410		18,125		17,772										
	⑥ 当初計画の目標値		19,053	18,694	18,410		18,125		17,772										
	⑥ 延長計画の目標値		18,987	18,344	17,614	(17,193)	18,125	(16,495)	17,772		(15,871)	16,316	(15,207)	15,652	(14,573)	15,018			
当初計画に計上した施策に係る改善効果額	収入の確保	使用料収入	955	971	1,098	1,128		1,150		1,181									
		改善効果額		10	141	167		187		208									
		①有収水量の増加		10	30	45		60		70									
		②使用料の適正化		0	111	122		127		138									
	③収納率の向上																		
	④その他( )																		
	改善効果額																		
	経営の効率化	管理運営費	2,396	2,632	1,980	2,448		2,428		2,384									
		うち職員給与費中の退職手当を除いたもの	96	98	141	98		100		102									
		改善効果額			30														
⑤職員給与費の適正化			98	111	98		100		102										
維持管理費(上記以外)の適正化																			
⑥その他(入札方法の変更による落札率の減)																			
改善効果額																			
									当初計画改善効果額 合計	713									
									<参考>当初計画補償金免除額(旧資金運用部資金)	56									





V 線上償還に伴う行政改革推進効果【延長計画策定団体】

1 主な課題と取組及び目標

課題	取組及び目標
1 経常経費の見直し	
2 公債費負担の健全化（地方債発行の抑制等）	
3 公営企業会計に対する基準外繰出しの解消	
4 その他	

注1 上記各項目には、Ⅱで採り上げた経営課題に対応する取組としてⅣに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

なお、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）（以下、「財政健全化法」という。）に規定する「財政健全化計画」又は「財政再生計画」を定めていることから、地方財政法施行令附則第6条第3項の規定により、これらの計画を「公的資金補償金免除線上償還に係る財政健全化計画」とみなす場合には、各計画における施策のうち、それぞれの各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 各項目への記入に当たっては、Ⅳに掲げた施策又は財政健全化法に掲げた方策をそのまま転記せず、ポイントを簡潔にまとめた形で記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標

（単位：百万円）

区分	課題	項目	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	当初計画合計	平成24年度	平成25年度	平成26年度	延長計画合計	
			(当初計画前年度)	(当初計画初年度)	(当初計画第2年度)	(当初計画第3年度)	(当初計画第4年度)	(当初計画第5年度)		(延長計画3年度)	(延長計画4年度)	(延長計画5年度)		
	実費比率 公債	当初計画の目標値												
		(実績値)												
		延長計画の目標値												
		(実績値)												
	地方 高債 現	当初計画の目標値												
		(実績値)												
		延長計画の目標値												
		(実績値)												
当初計画に係る改善効果額	1	職員人件費（退職手当を除く。）	6,014	5,965	5,948	5,833	5,735	5,595						
		改善効果額		49	66	181	279	419	994					
		4	行政管理経費（経常的物件費）	4,137	4,137	4,136	4,136	4,135	4,135					
			改善効果額		0	1	1	2	2	6				
		改善効果額												
		改善効果額												
									当初計画改善効果額 合計	1,000				
									<参考>当初計画補償金免除額（旧資金運用部資金）	28				

延長計画に係る改善効果額	1	職員人件費（退職手当を除く。）				5,574	(5,416)	5,570	(5,392)	5,560		(4,997)	5,550	(4,992)	5,460	(4,987)	5,390		
		改善効果額										(577)	24	(582)	114	(587)	184	(2,086)	340
		改善効果額																	
		改善効果額																	
											延長計画改善効果額 合計 A	(2,086)	340						

注1 歳出削減策のみならず、歳入確保策についても幅広く検討の上、記入すること。

2 「課題」欄については、「1 主な課題と取組及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

3 「延長計画に計上した施策に係る改善効果額」欄には、「当初計画に計上した施策に係る改善効果額」を含めないこと。

4 「Cのうち公営企業加算分 D」欄については、平成19年度から平成21年度までの間に当該団体の公営企業会計において公的資金補償金免除線上償還の適用を受け、平成22年度以降に引き続き当該公営企業会計において公的資金補償金免除線上償還の適用を受ける場合であって、当該公営企業会計における経営改革の改善効果額が当該公営企業会計に係る旧資金運用部資金の補償金免除額に達しない場合に記入すること（ただし、公営企業会計に加算できる改善効果額は、普通会計に係る改善効果額が旧資金運用部資金の補償金免除額を上回る部分に限る。）。

延長期間が2年以下の場合に加算する改善効果額 B		
A + B	C	(2,086) 340
Cのうち公営企業会計加算分 D		329
(Dの内訳) 下水道事業会計への加算額		329
〇〇会計への加算額		
C - D		(1,757) 11
<参考>補償金免除額（旧資金運用部資金）		0